

☆☆日中一時支援事業☆☆

日中一時支援事業の目的

障がいのあるかたの日中における活動の場を確保し、日常的に介護しているご家族の就労支援、一時的な休息を目的にしています。

サービス提供時間

火曜日から日曜日 8時30分から17時まで

定員
4名

利用できるかた

地域生活支援事業受給者証をお持ちで、日中一時支援事業の支給がされ、みのりの家と契約をされたかた。

申込み方法

電話かFAX、または直接施設へお申し込みください。利用希望月の前月1日から3日が申込期間です。それ以降は随時空いている日時でお受けします。

利用料金

岡崎市が決定した料金区分にて、利用者負担の割合が決められています。詳しくは、お問い合わせください。

持ち物

昼食、飲み物、おやつ、薬(必要な場合)、帽子など

その他

送迎サービスは、行っていません。
あらかじめ、ご了承ください。

ゆったりと
お過ごし
いただくこと
ができます♪



アクセス

自動車の場合

■名古屋方面から

国道一号線「岡崎インター西」交差点北進、主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点右折後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

■豊田方面から

主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点左折後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

公共交通機関の場合

「市民病院」行もしくは、「中央総合公園」行のバスに乗車し、「福祉の村バス停」にて下車

お問い合わせ

所在地 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田6番地2
TEL 0564-26-3399
FAX 0564-64-3611
Eメール minori@okazaki-fukushi.or.jp
URL <https://www.okazaki-fukushi.or.jp/>



QRコード

月曜日が
休館日です。

障がい者自立生活訓練事業
短期入所事業
日中一時支援事業

福祉の村

みのりの家



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

みのりの家	希望の家	そだちの家	のぞみの家
友愛の家	にじの家		
福祉の村相談支援事業所		こども発達支援センター	
放課後等デイサービスあずき		こども支援センターみどり	
こども支援センターすだち			

障がい者自立生活訓練事業 -短期入所事業

生活訓練事業の目的

障がいのあるかたに生活体験を通して、日常生活に必要な訓練、指導などを行い、生活の質の向上を図ることを目的としています。

短期入所事業の目的

居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に対し、その利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な保護を行うことを目的としています。

サービス提供時間※月曜日は休館日です。

◎平日利用

火曜日 10時から受け入れ
水曜日 昼間は日中活動の場所へ
木曜日 16時まで

◎週末(終日)利用

金曜日 10時から受け入れ
土曜日 食事づくりやお出かけ
日曜日 16時まで



季節の行事



利用できるかた

障がい福祉サービス受給者証をお持ちで、短期入所事業の支給がされ、みのりの家と契約をされたかた。

申し込み方法

- ①まずはお電話ください。
- ②ご見学をおすすめします。
- ③双方が合意できれば、契約に必要な書類をお作りいただきます。
- ④契約
- ⑤ご利用のお申込みをしていただきことができます。
* WEB、直接ご来所、郵送、FAXでお申し込みください。(申込用紙はホームページから、ダウンロードできます)
* 利用月の2か月前から申し込みができます。1か月前の10日が申し込みの締め切りです。
(例)6月の利用を希望される場合
4月1日から5月10日までお申込みできます。



ご利用の決定は前月20日頃までに郵送などでお知らせします。



お出かけ



食事づくり



利用料金

- ①食事料金は、実費です。
目安として、朝食 1食400円 昼食 1食500円 夕食 1食500円がかかります。外食体験の場合、実費分を請求いたします。
他におやつ代として、平日は100円程度、土日祝日は500円程度がかかります。
- ②受給者証に記載されている負担上限金額以内で利用料金がかかる場合があります。利用上限金額が0円と記載されているかたは、利用料はかかりません。

洗濯物干し



お買い物



持ち物

- 着替え、パジャマ、洗面用具、バスタオル、フェイスタオル、帽子、薬など
- 問診票(利用決定通知書と一緒に送付します)
- 障がい福祉サービス受給者証、ご印鑑